

環境活動レポート

エコアクション21



株式会社リバイブ

平成19年7月作成



We try to Revive the natural environments.

目 次

環境方針	3
1. 事業活動の概要	4
1) 事業社名及び代表者名	4
2) 所在地	4
3) 環境保全関係責任者	4
4) 事業活動	4
5) 事業内容	4
6) 事業規模	4
7) 組織図	5
8) 処理実績	5
9) 処理工程図	5
10) 廃棄物等許可内容	6
11) 所有設備	6
12) 廃棄物等処理料金	6
2. 環境目標とその実績	7
3. 主要な環境活動の内容	8
4. 環境目標の達成状況	9
5. 環境活動の取組み結果の評価と今後の方向	10
6. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無	11

環 境 方 針

基本理念

株式会社リバイブは、解体工事・産業廃棄物処理・環境事業を通じて、産業廃棄物の排出抑制・適正処理・地球環境と共生する企業として社会に貢献する。

自然環境の回復復元に挑戦し、善循環型社会の実現を目指します。

基本方針

1. 環境関連の法規および当社が同意するその他の合意事項を遵守する
2. 資源の有効活用とソフトエネルギーを積極的に取り入れ、二酸化炭素排出量を削減する
3. 環境機器の販売をはじめ、お客さまに様々な環境活動支援を提供する
4. 解体からリサイクルへの一貫した流れとクオリティの高い再資源化と処理を行う
5. 最終処分量を削減し、排出事業者と共にリサイクル率の向上に努める
6. システムマネジメントで地域全体に廃棄物の発生抑制システムづくりを提供する
7. 雨水利用および節水に取り組み総排水量を削減する
8. 環境方針を作成し、全社員に周知するとともに環境活動レポートを作成し広く開示する

2006年 12月 1日

株式会社リバイブ

代表取締役 平沼 辰雄

1. 事業活動の概要

1) 事業者名及び代表者名

株式会社リバイブ

代表取締役 平沼 辰雄

2) 所在地

本社及び弥富クリーンセンター : 愛知県弥富市西中地町五右 1 3 5 - 2

電 話 : 0567-65-8870 F A X : 0567-65-8871

3) 環境保全関係の責任者連絡先

環境管理責任者 : 久田 佳典

本社及び弥富クリーンセンター

電 話 : 0567-65-5098

F A X : 0567-65-5099

E-mail : hisada@revive.co.jp

<http://www.revive.co.jp>

4) 事業活動

産業廃棄物の収集運搬・中間処理、建築物の解体(営業管理)、環境共生機器販売に係わる事業活動

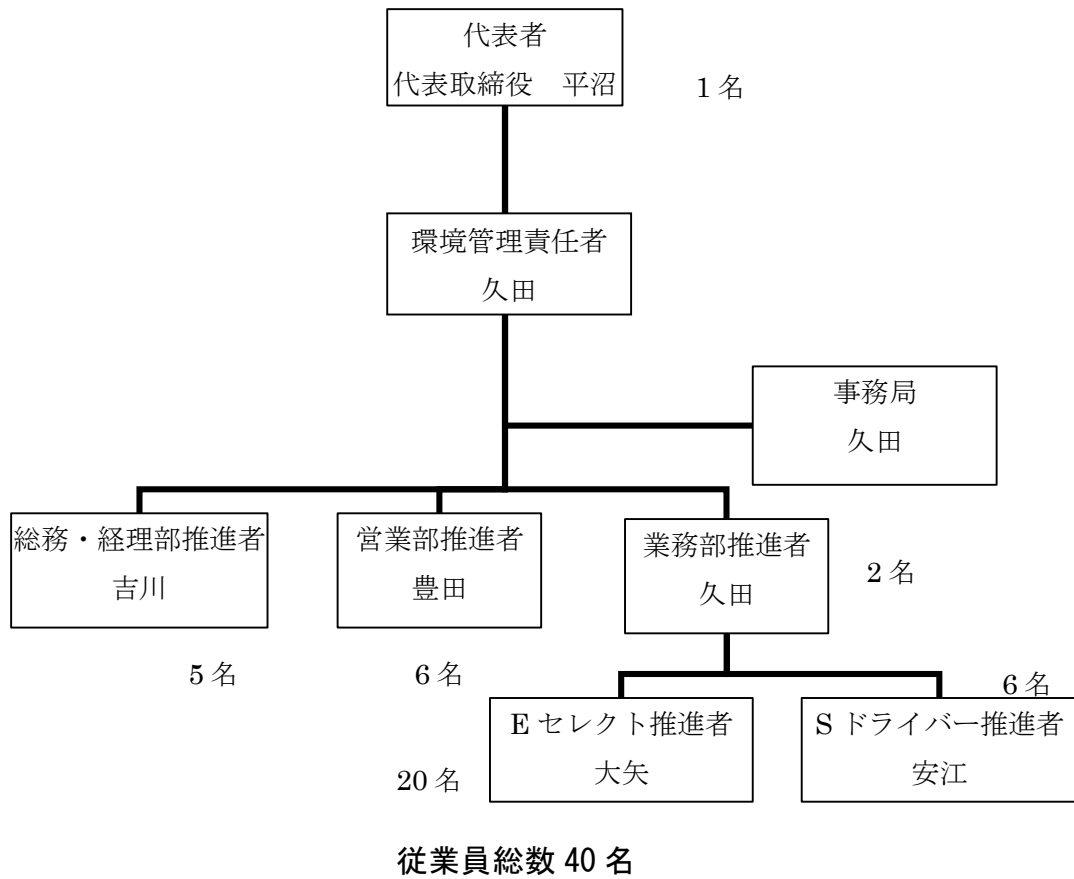
5) 事業内容

昭和 39 年 1 月	名古屋市中村区畑江通 1 丁目 1 5 番地にて平沼建設として創業
昭和 55 年 5 月	名古屋市中村区畑江通 2 丁目 2 6 番地にて平沼建設工業と改称
昭和 59 年 8 月	株式会社 平沼建設工業設立
平成 5 年 4 月	産業廃棄物中間処理施設 弥富クリーンセンター開設
平成 11 年 8 月	株式会社 リバイブ に社名変更
平成 11 年 11 月	産業廃棄物中間処理施設 弥富クリーンセンター内破碎施設開設
平成 18 年 7 月	愛知県弥富市西中地町五右 1 3 5 番地 2 に本社移転

6) 事業規模

資本金	: 1,200 万円
売上高	: 154,000 万円 (平成 17 年 8 月~平成 18 年 7 月)
従業員	: 40 人 (平成 19 年 7 月現在)
敷地面積	: 2,208 m ² (床面積 662.84 m ²)
許可能力	: 105.7 m ³ /日

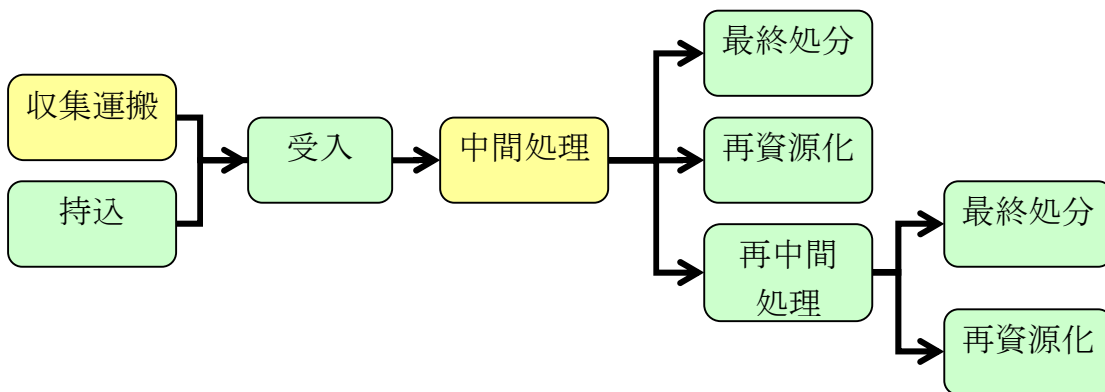
7) 組織図



8) 処理実績

処理量 : 44,772 t (平成18年1月～平成18年12月)

9) 処理工程図



10) 廃棄物等許認可内容

廃棄物収集運搬業

愛知県	02310001615	許可期限	平成 24 年 6 月 29 日
名古屋市	6400001615	許可期限	平成 24 年 7 月 1 日
豊田市	09000001615	許可期限	平成 24 年 6 月 29 日
豊橋市	09600001615	許可期限	平成 24 年 6 月 29 日
岡崎市	10500001615	許可期限	平成 24 年 6 月 29 日
岐阜県	2100001615	許可期限	平成 20 年 6 月 10 日
岐阜市	6100001615	許可期限	平成 20 年 11 月 19 日
三重県	2400001615	許可期限	平成 20 年 6 月 15 日

産業廃棄物中間処理業

愛知県 02320001615 許可期限 平成 21 年 2 月 24 日

建設業許可

愛知県知事許可（般－18）31587号

11) 所有設備

運搬車輛の種類と台数（平成 19 年 7 月現在）

4 t コンテナ車	4 台
4 t クラム車	2 台
2 t コンテナ車	1 台
4 t クレーン車	1 台
10 t コンテナ車	1 台
10 t ダンプ車	1 台

機械設備（平成 19 年 7 月現在）

破砕機	1 基	許可能力 105.7 m ³ /日
選別ライン	1 基	
バックホー	4 台	
ホイールローダー	1 台	
フォークリフト	1 台	
スーパー	1 台	
乗用車（営業車）	9 台	



12) 廃棄物等処理料金

主要事業である廃棄物処理料金は概ね 10,000 円/m³ですが、種類により異なりますので、詳しくは産廃部（TEL0567-65-5098）までご相談下さい。

2. 環境目標とその実績

当社の本社サイトは平成18年7月に竣工につき過去の記録がないので平成18年度上期（平成18年8月～平成19年1月）実績を基準とした環境負荷の実績を年度基準としました。上期に環境負荷削減目標を設定して取組み活動を実施、以降の環境負荷削減の中期目標を次に示します。 数値目標は処理量（収集運搬）原単位（1 t 当たり）で平成18年度上期を基準にして年度1%削減を目標とします。

解体業に関しては、営業管理が主体のため、環境負荷が小さいので現場サイトは適用範囲に含めない。

削減項目 tあたり原単位	平成18年度 上期(18年8月～ 19年1月)実績	平成18年度下期 (19年2月～7月) 削減目標1%	平成19年度(19年 8月～20年7月) 削減目標2%	平成20年度(20年 8月～21年7月) 削減目標3%
二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂) / t	15.26	15.10	14.95	14.80
廃棄物最終処分量 の削減(t) / t	0.0933	0.0924	0.0914	0.0905
水使用量削減 (m ³) / t	0.0270	0.0267	0.0265	0.0262

- 1) 二酸化炭素排出量は、電気使用量、化石燃料使用量（A重油使用量、軽油使用量、ガソリン使用量とLNGガス使用量）の合計とし、上期比1%削減を目標として、以後年度比1%削減を目標とします。
- 2) 廃棄物最終処分量は、産業廃棄物の廃プラスチックの破碎後埋立て処分量と一般廃棄物の不燃ごみの合計とし、上期比1%削減を目標として、以後年度比1%削減を目標とします。
- 3) 水使用量は上水使用量がそのまま下水道へ排水されるものとして、上期比1%削減を目標として、以後年度比1%削減を目標とします。
- 4) 上記数値目標のほか、当社は環境配慮普活動として以下の取り組みを推進します。
環境機器の開発・普及促進、環境活動支援の促進

3. 主要な環境活動計画の内容

1) 二酸化炭素排出量の削減取組み

- ①油圧・破砕設備の省エネ管理：設備点検、省エネ運転、適正管理等
- ②節電管理の徹底：節電呼びかけ、ステッカー貼付、冷暖房温度管理等
- ③エコドライブの推進：車輦日常点検、ステッカー貼付、急発進・急加速抑制
- ④アイドリングストップの実践：駐停車時抑制、暖気運転抑制

2) 廃棄物最終処分量の削減

- ①一般廃棄ごみの削減：廃棄ごみ（可燃ごみ、不燃ごみ）、特に不燃ごみの徹底削減
- ②産業廃棄物の排出現場での1次選別の徹底
- ③客先分別促進警告文の配布



■事務所内の分別■



■作業場の分別■

3) 水使用量の削減

- ①無駄の削減：節水呼びかけ、ステッカー貼付、こまめな止水
- ②散水時雨水利用の促進

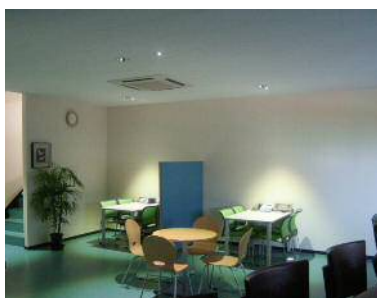
4) 環境配慮普及活動の促進

① ソフトエネルギーの活用

- ・ 太陽光発電：本社建屋屋上1台、壁面2台 定格各5kW設置
- ・ 太陽光追尾形採光灯40W相当, 20基
- ・ 風力発電 定格1.8kW



■太陽光発電パネルおよび採光システム■



■太陽光採光灯■



■風力発電■

② 環境機器の開発・利用

- ・ 屋上緑化・壁面緑化、雨水利用設備、用水浄化装置の試験利用



■屋上緑化■



■壁面緑化および太陽光発電パネル■

4. 環境目標の達成状況

環境への取り組みの実施期間を、平成19年2月から4月の3ヶ月間として、上期原単位を基準として、目標値との達成状況を次の表に示します。数値は処理量原単位（1 t 当たり）で換算しました。

削減項目 t あたり原単位		平成 18 年度 上期実績	平成 18 年度 下期目標 1% 削減	平成 18 年度 下期(H19/2 ~4月)実績	目標値に 対する 増減 (%)	達成度 評価* ○×
二酸化炭素排出量(k g-CO ₂) / t		15.26	15.10	13.64	-9.7	○
総 エ ネ ル ギ ー 使 用 量	電気使用量 (MJ) / t	26.29	26.02	19.29	-25.9	○
	A重油使用量 (MJ) / t	78.44	77.65	62.95	-18.9	○
	軽油使用量 (MJ) / t	107.19	106.12	107.15	0.97	×
	ガソリン使用量(MJ)/ t	23.70	23.46	19.34	-17.6	○
	LNG (MJ) / t	0.238	0.236	0.199	-15.3	○
廃棄物最終処分量 (t) / t		0.0933	0.0924	0.0780	-15.5	○
水使用量 (t) / t		0.0270	0.0267	0.0090	-66.3	○

*は削減目標値を達成した場合は○未達成の場合は×と表示しています。

<達成状況>

- 1) 二酸化炭素排出量は総エネルギー使用量のCO₂重量換算で9.7%削減と、目標1%の削減を達成できました。総エネルギー使用量に占める割合は以下の通りです。

電気使用量は 25.9%、重油使用量は 18.9%、ガソリン使用量は 17.6%、LNG ガスは 15.3%といずれも削減されましたが、総エネルギーに占める最大消費量の軽油が 0.97%増加してしまいました。

- 2) 廃棄物最終処分量の削減は、目標 1%を大幅にクリアーしています。
内訳は、全体に占める割合は小さいが一般廃棄物の不燃ごみが 26.5%削減され、産業廃棄物の廃プラスチック最終処分量が 15.5%削減され、総合で 15.5%の削減を達成しました。
- 3) 水使用量は目標 1%の削減に対して 66.3%と大幅に削減しました。
- 4) ソフトエネルギーの活用は太陽光発電で電気総使用量の 17.4%をカバーし、また、電力会社にも月度 186 kWh (70.3 kg-CO₂) の売電をしています。

5. 環境活動の取組み結果の評価と今後の方向

- 1) 二酸化炭素の排出量は 1%削減目標を達成しました。総エネルギー投入量に占める排出量最大の軽油使用量は僅か増加しましたが、ほかのエネルギーはいずれも目標 1%削減を大幅にクリアーしています。今後は主に産業廃棄物輸送車両に使用される軽油削減を重点課題として取組み削減に努めます。
 - ① 電気は主に本社建屋で使用されており、節電呼びかけ、ステッカー貼付、冷暖房の適正管理などの節電管理の徹底とソフトエネルギーの利用促進が電気量削減に寄与しているものと思われます。

なお、社員の節電意識向上が見られ、今後も継続して冷暖房等の適正管理（夏場 26℃以上、冬場 22℃以下設定）の取組みで電気量の削減に努めます。
 - ② A重油は工場の重機バックホー 4 台及びホイールローダー 2 台に使用されており、設備点検、省エネ運転など省エネ管理の徹底によるものと思われます。

今後も引き続き取組みを継続し更なる削減に努力します。
 - ③ 軽油は、コンテナ車 4 台、クラム車 2 台、クレーン車、ダンプ車各 1 台など廃棄物の収集運搬用に、フォークリフト、スーパー各 1 台は工場内の輸送に使用され、今後の削減努力が望まれます。

輸送車両の急発進・急加速の抑制、アイドリングストップの実践などエコドライブを推進していますが、活動が不十分と認識し、教育の充実と、最短ルートを選定、最適積載量の選択等収集運搬の効率化などを徹底し燃費向上に努め目標達成に努力します。

- ④ ガソリンは営業用乗用車9台に使用されており、使用量の削減は車輛の日常点検、アイドリングストップ・暖機運転抑制など社員のエコドライブ意識の向上によるものと思われます。今後とも徹底した燃費向上に努めます。
- ⑤ LNGガスは社員の作業後洗体燃料に使用されており、総エネルギーに占める割合は小さいが、社員の節約意識の向上で削減されました。
今後とも、継続し、少しでも無駄を省くように努力いたします。
- 2) 一般廃棄ごみの排出量は、総量でも上期と比較して削減傾向が見られ、社員の分別活動の意識向上が見られます。産業廃棄物は排出現場での一時選別の徹底と客先警告文配布により廃プラ最終処分量の減少に寄与していると思われます。今後は、一般廃棄ごみの更なる分別の徹底、3R（リデュース、リユース、リサイクル）を実践し、産業廃棄物においては廃プラ混入の徹底分離で再生利用を推進し、循環利用の促進に努めます。
- 3) 水使用量は、社員の節水意識の向上と散水の雨水利用での削減効果と見られます。今後は、新規設備の冷却水使用効率の向上を図るとともに、引き続き社員への節水の徹底で無駄の削減に努力いたします。
- 4) 環境配慮活動のひとつのソフトエネルギーである太陽光発電は電気使用量の17.4%をカバーしています。なお、余剰電力は売電され環境経営効果もみられます。その他、太陽光採光灯も日中は机上採光に利用され節電効果に寄与しています。
今後は、屋上・壁面緑化、用水浄化装置などテスト利用中の環境機器もその効果を確認し販売促進に結びつけること、なお、本社社屋をモデル施設として見学会等を通じ更なる普及活動を推進します。

6. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

環境関連法規は「環境関連法規等要求事項一覧表」に取りまとめ、定期的に遵守状況をチェックし、違反があった場合は是正することにしてます。

環境関連法規等の遵守状況を確認したところ、関係当局からの違反、環境に関する苦情、訴訟等の指摘はありませんでした。

なお、過去3年間とも上記指摘はございませんでした。

また、破砕機に関する未届出が検出されましたので、届出とともに付随した粉じん・騒音・振動の届出も済ませました。地域住民からの苦情等は現在までございませんでしたが、苦情等の指摘がありましたら、都度対処いたします。

以上